

健康づくり健診（39歳以下） 仕様書

1. 業務名

健康づくり健診（39歳以下）

2. 業務の目的

39歳以下の方の健診を受ける機会を確保し、生活習慣病の早期発見・早期治療への支援をする。

3. 委託期間

契約の日から令和7年3月31日

4. 実施日・受付時間・会場

- | | | | | |
|---|-----------|-------|------|----------------|
| ① | 7月6日（土） | 8：30～ | 9：30 | 三木里コミュニティーセンター |
| ② | 7月28日（日） | 8：45～ | 9：30 | 尾鷲市民文化会館 |
| ③ | 9月29日（日） | 8：45～ | 9：30 | 尾鷲市民文化会館 |
| ④ | 10月20日（日） | 8：30～ | 9：30 | 輪内中学校 |

*指定した日に、指定した業務がすべて実施できること。

*自然災害や感染症の拡大等やむを得ない事情にて延期・中止となった場合は、両者協議の上、別日にて実施できること。

5. 対象者

健康づくり健診：尾鷲市に住民票を有する39歳以下（令和7年3月31日時点）で職場等の健診を受ける機会のない方。

6. 予定人数

健康づくり健診：基本項目 60名
詳細項目（心電図 60名 眼底検査 2名）
（各日時での最大予定人数は決めていません）

7. 業務内容

○問診票と採尿容器の準備

指定する日（令和6年5月初旬まで）に、問診票・採尿容器を尾鷲市に届けること。

○当日

- ・受付時間30分前には設営が完了し、スタッフの配置ができること。
ただし、受付（名簿対照）及び自己負担料徴収、保健指導（栄養相談）は、福祉保健課で配置する。
- ・会場設営は、当日受注者が行い、終了後は速やかに現状に戻すこと。
- ・案内表示や案内係を配置し、受診者の誘導その他に配慮し滞りなく実施すること。
- ・健康づくり健診内容は別紙1のとおりとする。

○終了後

- ①健康づくり健診結果票を作成し、すべての受診者に対して、概ね3週間以内に、郵送すること。
 - ・判定は、異常なし・要指導 a（軽度異常でも可）・要指導 b（要経過観察でも可）・要医療（要治療）・要精密検査（要精検でも可）・治療中の6段階とする。
 - ・市より要請があった場合には、受診者に対して、結果の説明・再送付等必要に応じて対応すること。
- ②健康づくり健診結果報告は、概ね3週間以内に福祉保健課まで提出すること。
 - ・受診結果票は、日にち別でアイウエオ順あるいは生年月日順で作成すること。
 - ・結果データをCD-Rにて提出すること。
データは、尾鷲市の電算システムに落とすことができること。
※尾鷲市の電算システム管理業者と直接連絡調整していただく場合があります。
(必要に応じて電算システムの仕様書を送付することも可)
- ③業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。

8. 契約方法

単価契約

9. 入札方法

- ・条件付き一般競争入札
- ・入札においては、健診の項目単価に予定人員を掛け合わせ、その合計額の低い額を提示した業者を落札業者とする。

10. 委託料支払い方法

業務完了報告書を確認の上、請求書に基づき支払う。
予定人数を下回った場合でも、単価契約の金額をもって支払うものとする。

11. その他

- ・問診票は、貴社のものを使用し、福祉保健課より、事前に申込者に送付する。
- ・実施にあたり、事前の打ち合わせをすることとする。
- ・委託業務の全部、もしくは大部分を一括して第三者に委託してはならない。
ただし、あらかじめその内容を明らかにし、承認を得た場合は、この限りではない。
- ・疑義が生じた場合は、必要に応じて協議の上決定するものとする。

別紙1

健康づくり健診内容表

区分		内容	
健康づくり健康診査 (39歳以下)	基本項目	問診調査: 既往歴・喫煙歴・服薬歴等の調査、問診票	
		診察(理学的検査): 視診・触診・聴打診	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール
		肝機能検査	AST(GOT)
			ALT(GPT)
			γ-GTP
			アルブミン
		血糖検査 (いずれかの項目の実施で可)	空腹時血糖
			ヘモグロビン A1c(NGSP値)
		尿検査	糖・蛋白・潜血
	腎機能検査	クレアチニン・BUN(尿素窒素)・eGFR	
	尿酸代謝検査	尿酸	
貧血検査	赤血球数		
	血色素量		
	ヘマトクリット値		
詳細項目	心電図検査(希望者)		
	眼底検査(医師の判断による)		